

大阪港 B C P 協議会 情報伝達訓練実施要領

1 目的

平成 28 年 3 月に策定した大阪港 B C P の実効性の向上および平常時から災害に対する意識向上を図るとともに、港湾 B C P の検証・改善することを目的とする。

本訓練は、大阪港 B C P における災害対応計画の初動対応にもとづき、協議会構成員は災害発生後の業務対応に関する状況等について協議会事務局に報告するとともに、事務局は集約した情報を各構成員と共有する流れを確認する。

また、広域災害時における大阪港と堺泉北港との相互連携の協力体制強化を図るため、大阪府と緊急物資輸送対応施設の被災状況等の情報共有を行うとともに、協議会構成員への情報共有の流れについても確認する。

2 訓練の想定

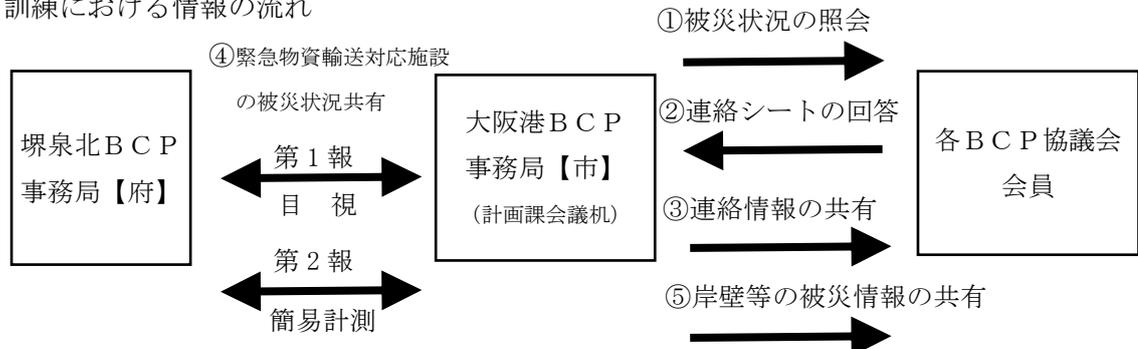
- ・想定地震： 南海トラフ巨大地震（海溝型）
- ・発生日時： 平成 30 年 1 月 17 日 9：30 発災【休日想定】
- ・地震規模： マグニチュード 9.1
- ・大阪市内最大震度： 震度 6 弱

※発災後 24 時間～28 時間後の状況下を想定

3 訓練の概要

- ① 平成 30 年 1 月 17 日 13 時 5 分、事務局から構成員あてに e-mail により、大阪港 BCP 情報連絡シートの照会を送信。
- ② 構成員は、大阪港 BCP 情報連絡シートに必要な事項を記入し、通信手段、被災状況等を事務局へ FAX または e-mail により回答を行う。
- ③ 事務局は、構成員からの報告項目を集約し、近畿地方整備局(大阪港湾空港整備事務所)・大阪府港湾局へ報告するとともに、各構成員へ集約した情報を送付する。
- ④ 大阪港 BCP 事務局と堺泉北港 BCP 事務局は緊急物資輸送対応施設の被災状況について、お互いに報告を行う。(第 1 報：目視結果、第 2 報：簡易計測結果)
- ⑤ 事務局は、大阪港及び堺泉北港の緊急物資輸送対応施設の被災状況について各構成員へ集約した情報を送付する。

訓練における情報の流れ



4 連絡先

大阪港 B C P 協議会事務局 明松（かがり）、坪倉

T E L : 06-6615-7777

F A X : 06-6615-7789

e-mail : na0005@city.osaka.lg.jp

訓練

大阪港 BCP 情報連絡シート（確認後すぐに）

※本表は大阪市内において、震度 5 弱以上の地震が発生した場合、または、津波浸水被害が発生した場合、発災後できるだけ速やかに協議会事務局に提出をお願いします（被災状況は、追加連絡可）。

記入日 年 月 日 時

●連絡先

機関名：	担当者氏名：
使用できる通信手段（緊急連絡体制表と連絡先が異なる場合は番号・アドレスを記載）	
<input type="checkbox"/> 電 話：	<input type="checkbox"/> 電話使用不可
<input type="checkbox"/> 携 帯：	<input type="checkbox"/> 携帯使用不可
<input type="checkbox"/> F A X：	<input type="checkbox"/> FAX 使用不可
<input type="checkbox"/> Eメール：	<input type="checkbox"/> Eメール使用不可
<input type="checkbox"/> 衛星電話：	
<input type="checkbox"/> その他：	

●施設・機材の被災状況（把握できるものだけで可、被災が無い場合は「なし」と記載）

名称	被災状況 ○：使用可能、×：使用不能 △：応急復旧により使用可能	数量、延長等	備考

※公共施設、私有施設を問わない。

●業務対応の可否（○を記載）

業務できる ・ 業務できない

●その他連絡事項（ライフラインの使用可否、代替事務所など）

--

【連絡先】大阪市港湾局 計画整備部 計画課
TEL：06-6615-7777
FAX：06-6615-7789
mail：na0005@city.osaka.lg.jp（組織）
口頭連絡・写真メール送信可

訓練

報告 1

平成 30 年 1 月 17 日に発生した南海トラフを震源とする巨大地震における
大阪港 B C P 協議会構成員の被害状況等
について、下記のとおり報告します。

報告先：大阪港 BCP 協議会構成員各位、堺泉北港 BCP 事務局

報告日時：平成 29 年 1 月 18 日 13 時 53 分 （ 13 時 30 分時点）

大阪港 BCP 協議会構成員の被害状況等

	機関名	通信手段	業務の 可否	施設・機材被害状況		
		T：電話 F：FAX E：メール		名称	被災状況 (○, ×, △)	数量延長
1	近畿地方整備局（大阪）	T, 携帯, F, E	可	堺航路（-12）	△浮遊ごみ確認	航路幅 300m
2	大阪海上保安監部	T, F, E	可	執務室	○	
3	財務省 大阪税関	T, E	不可	大阪港湾 合同庁舎	△	一部倒壊
4	大阪府 西大阪治水事務所	—	—	—	—	—
5	大阪市 危機管理室	—	—	—	—	—
6	大阪市 建設局	携帯, F, E	不可	調査中	代替事務所で対応	
7	大阪市 港湾局【事務局】	T, F, E	可	事務所	○	
8	大阪船主会	T, E, 携帯	可	事務所	○	—
9	大阪港運協会	T, 携帯, F, E	可	事務所	○	—
10	大阪フェリー協会	T, 携帯, F, E	可	ターミナル EV	×フェリーターミナル館内 断水	1 基
11	大阪港外センター事業（協）	F	不可	事務所	×	停電で PC・電 話、使用不可
12	大阪湾水先人区水先人会	T, 携帯, F, E	可	なし		
13	大阪港埠頭株式会社	T, F, E	可	C1~C4	△コンテナが散乱	空コンテナ 約 10 個
14	阪神国際港湾株式会社	T, F	可	同上		

※被災状況（○：使用可能、×：使用不能、△：応急復旧により使用可能）

<大阪港 B C P 事務局>

大阪市港湾局 計画整備部 計画課 担当：明松（かがり）、坪倉

T E L 06-6615-7777 F A X 06-6615-7789

E メール na0005@city.osaka.lg.jp

訓練

報告 2

平成 30 年 1 月 17 日に発生した南海トラフを震源とする巨大地震における

- ① 大阪港における緊急物資輸送対応施設の被災状況
 - ② 堺泉北港における緊急物資輸送対応施設の被災状況
- について、下記のとおり報告します。

報告先：大阪港 BCP 協議会構成員各位

報告日時：平成 30 年 1 月 18 日 15 時 15 分 （ 15 時 00 分時点）

1 大阪港及び堺泉北港の港湾施設等の被災状況

別紙のとおり

お問い合わせ： 大阪市港湾局計画整備部計画課 明松（かがり）、坪倉
[TEL:06-6615-7777](tel:06-6615-7777) E-mail: na0005@city.osaka.lg.jp

本報告をもちまして、1月17日の大阪港BCP協議会

情報伝達訓練は終了いたします。

ご協力いただきありがとうございました。

大阪港BCP訓練

報告2 (別紙)

被災状況 総括表(耐震強化岸壁)

平成 30年 1月 18日 15時00分現在

	岸壁	水深(m) 【構造形式】	延長(m)	【上段】被災状況 (○:使用可、△:不明、×:不可) 【下段】応急復旧状況 (□:要請、○:回答受け、◎:着手)					備考(被災状況詳細・復旧見込み等)
				岸壁	荷捌地	航路	道路	橋梁	
大阪港	北港	7.5 【栈橋式】	130	△	○	△	~島屋IC ○	-	岸壁潜水調査要 航路について浮遊物なし、今後海中部調査
	安治川1号	10.0 【栈橋式】	160	△	×	△	~天保山IC ○	-	荷捌き地の沈下により全体的に岸壁と35cmの段差
	鶴浜	10.0 【栈橋式】	280	△	-	×	~天保山IC ○	なみはや大橋 × 難波津橋 ○ 千舟橋 ○	なみはや大橋大正側取付部に舗装段差あり全面通行止 鶴浜岸壁~南港大橋付近まで多数の浮遊物あり
A岸壁	7.5 【重力式】	390	○	○	△	~南港中IC ○	-	岸壁法線の出入り10cm、航路について浮遊物なし、今後海中部調査	
堺泉北港	堺浜1号	7.5 【栈橋式】	130	△	△	△	~三宝IC △	連続高架橋 ○	直轄管理に移行 国により啓開を開始
				◎	◎	◎	◎		
	助松1号	9.0 【重力式】	240	△	×	△	~泉大津IC ○	泉大津大橋 ○	荷捌地に貨物が散乱
汐見5号	12.0 【重力式】	720	△	×	×	~泉大津IC △	-	荷捌地に貨物が散乱 岸壁前面に浮遊物あり	

連絡先

事務局 大阪市港湾局 計画整備部 計画課 担当者: 明松(かがり)、坪倉

TEL: (06)-6615-7777 FAX: 06-6615-7777 E-mail: na0005@city.osaka.lg.jp